法律に関する 相談ごと こついて



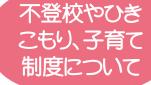


介護制度や サービスの利用 方法について





医療費にかか るお金や医療 制度について







※ 定員になり次第締め切りとなります



関係機関の方からの相談も お受けします。

生活全般に関する 様々な困りごとに対して、 それぞれの専門家が 相談に応じます。



上の例以外でも、 どこに相談すれば良い か分からず困っているこ とがあれば、ご相談く ださい。

11/26 10:00~16:00 (最終受付15時)

太田地区活動センター (盛岡市中太田深持9



催予定 1/26(月)ふれあいランド岩手

ご予約・お問い合わせは

019-656-9271

主催:盛岡市社会福祉協議会 共催:盛岡市